

日本で学ぶために気をつけること ～「在留資格」と「在留期限」などについて～

きょうとふりつだいがくこくさい
京都市立大学国際センター

1. 「留学」の在留資格について

- 日本国外に住んでいるひとが日本で学ぶためには「留学」の在留資格が必要です。入学のおよそ4ヶ月前から手続きを始めないと間に合わないので気をつけてください。
 - もう日本に住んでいるひとでも、在留カードに書いてある「在留資格」、「在留期限」によっては、入学するときの前後に変更の手続きを行う必要がある場合もあります。
 - 3ヶ月を超える在留期限が認められたひとには、「在留カード」が渡されます。空港で在留カードを受け取ったひとは、住むところを決めてから14日以内に京都市の各区役所の窓口へ届け出てください。引っ越しをしたときも同じように届け出てください。
- * 在留カードは常に持っておく必要があります。

2. 「留学」の在留資格で日本に滞在するために必要なこと

- 1週間に10時間以上の授業科目をとること、または研究活動を行うことが必要です。
- 授業の欠席や成績不良が続く場合、在留期限の更新が難しくなることがあります。

3. 在留期限の更新について

- 在留カードに書いてある「在留期限」を超えて、日本に滞在することはできません。進級、進学などにより引き続き日本に滞在する場合は、在留期間を延ばす手続きが必要です。出入国在留管理庁 大阪出入国在留管理局 京都出張所では、在留期限の日の3ヶ月前から申請を受け付けているので、在留期限が終わる日までに必ず手続きを行ってください。

4. 再入国許可について

- 日本在留中に、一時帰国や海外に渡航する場合は、必ず出国日当日、空港で再入国手続きを行ってください。

手続きは「みなし再入国許可」のところにチェック(☑)をつけます。このチェックを忘れると、現在のビザが無効となり、日本に再入国できなくなりますので注意してください。

* 出国時は学務課に海外渡航届を提出してください。

再入国出国記録 EMBARKATION CARD FOR REENTRANT (1)

WWW 2721285 区分 71

氏名 (漢字) (Name)	氏 (Family Name)	名 (Given Name)
国籍・地域 (Nationality/Region)	生年月日 (Date of Birth)	男 (1) 女 (2) (Male/Female)
主な渡航先国名 (Destination)	航空機便名・船名 (Aircraft/Ship Name)	
<input checked="" type="checkbox"/> みなし再入国許可による出国を希望します。 (Departure with Special Re-entry Permission (希望する場合は口々にチェックしてください。)) (Please check the box.)		
署名 (Signature)		
官用欄 (Official Use Only)		

バーコード: サンプル *KA7WWW272128571*

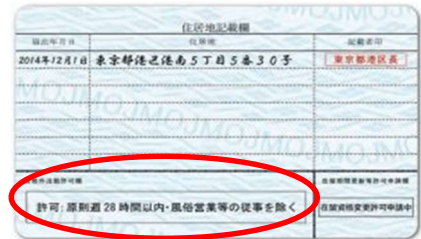
5. 休学する場合について

- 休学する場合は、在留資格を「留学」以外の資格へ変更しないと、継続して日本に滞在することができません。在留資格の変更を行うか、いったん帰国してください。復学して大学でもう一度勉強するときには、あらかじめ「留学」の在留資格を取得してください。

6. 資格外活動（アルバイト）について

- 資格外活動（アルバイト）を行うためには、資格外活動を許可してもらい必要があります。

- 資格外活動許可を得ても、アルバイトできる時間には上限があります。授業期間中は1週間に28時間以内、学校で授業がない期間は1日8時間までです。この時間を超過してアルバイトをすることは法律違反になり、在留資格が取り消され国外退去を命じられることがあるので、必ず守ってください。



裏面



- 客の接待をして飲食させるキャバレー、スナック、バーなど風俗営業に関わる場所、マッサージ店、パチンコ屋等でのアルバイトは掃除や血洗いをしているだけでも資格外活動違反になります。

7. 留学が終了した時には

- 受け入れ期間終了・卒業・修了・満期退学時など京都府立大学での留学が終わったときには、およそ1カ月以内に帰国してください。帰国しない場合は、在留期限が残っていても、法律違反として国外退去を命じられる可能性があります。
- 日本のほかの大学への進学、または日本で就職する場合は、進学先の大学、就職先の企業に相談して「在留期間」の延長や「在留資格」の変更手続きを正しく行ってください。

とあさき 問い合わせ先

※ 出入国在留管理庁 大阪出入国在留管理局 京都出張所

(京都府内に住んでいる場合)

〒606-8395 京都府京都市左京区丸太町通川端東入東丸太町34-12

電話番号：075-752-5997

※ 学内の相談窓口：京都府立大学国際センター

E-mail：kokusai@kpu.ac.jp 電話番号：075-703-5905